

2019年度（2020年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	12,835	保険契約準備金	122,406
預貯金の信託証券	12,835	支払準備金	442
有価証券	4,655	代理店準備金	121,964
外国証券	110,429	再保の他	0
その他の固定資産	3,012	未払法人税等	435
有形固定資産	107,416	未預り費用	4,330
その他有形固定資産	2	退職給付引当金	1
無形固定資産	1	退職債務の部	4,149
固定資産	0		29
資産	1,532		290
貸産	1,532		40
貸産	830		127,504
貸産	6,968	(純資産の部)	
貸産	6,905	資本金	17,199
貸産	18	資本剰余金	17,199
貸産	0	利益剰余金	17,199
貸産	43	その他利益剰余金	△ 24,605
貸産	0	繰越利益剰余金	△ 24,605
		株主資本	△ 24,605
		その他の有価証券	9,794
		評価差額	△ 44
		純資産の部	△ 44
		純資産の部	9,750
資産の部合計	137,255	負債及び純資産の部合計	137,255

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

(3) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行うこととしております。

ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上しておりません。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会）にもとづく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における所要額を計上しております。また、組織改変等に伴う割増退職金も併せて計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき算出した額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用においては、一般勘定年金の負債特性及び流動性を考慮し、資産の安全性及び健全性に配慮したポートフォリオを構築しております。

具体的には、現預金、債券及び投資信託へ投資を行うものとし、株式、不動産等への投資は行わないこととしております。投資信託については、実質的に債券ならびに現預金及び現預金同等物へ投資する投資信託に限定しております。また、ヘッジ目的を除くデリバティブへの投資は行わないこととしております。

なお、リスクを抑えた運用ではありますが、預貯金及び債券等の有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

このため、市場リスクの管理にあたっては、保有する市場リスクが資本勘定等の財務体力を超えないように限度を設定し、バリュアット・リスク（VaR）を用いて許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

また信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、格付や同一相手先に対する最大保有ウェイト等の運用制限を設けることにより、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託			
売買目的有価証券	4,655	4,655	-
有価証券			
売買目的有価証券	95,078	95,078	-
其他有価証券	15,350	15,350	-

有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額は169百万円であります。
- 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は107,562百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 関係会社に対する金銭債務の総額は1,532百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は3,320百万円であります。
主な発生原因は、繰越欠損金2,876百万円、保険契約準備金262百万円、退職給付引当金81百万円、減価償却超過額48百万円、その他52百万円であります。繰延税金負債は該当金額がありません。なお、評価性引当金が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上していません。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

(単位：百万円)

	1年内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	1,657	714	504	2,876
評価性引当額	△1,657	△714	△504	△2,876
繰延税金資産	-	-	-	-

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 担保に供されている資産の額
該当ありません。
- 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は40百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は10,216百万円であります。
- 1株当たりの純資産額は180,565円43銭であります。
- 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は331百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 退職給付に関する事項は次のとおりです。
 - 採用している退職給付制度の概要
当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を設けております。なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。
 - 退職一時金制度
 - ①退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	276百万円
退職給付費用	33百万円
退職給付の支払額	△19百万円
退職給付引当金の期末残高	290百万円
 - ②退職給付に関連する損益

退職給付費用	33百万円
--------	-------
- 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2019年度 (2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	32,198
保険料等収入	1,391
再保険	1,391
資産利息	9
預有価額の金任の	9
その他の特準他	0
の金任の	9
その他の特準他	30,798
の金任の	68
その他の特準他	30,726
の金任の	3
経常費用	32,643
保険料	30,112
保年給解再	1,046
責任準備	2,827
の金任の	22,166
の金任の	897
の金任の	3,174
の金任の	152
の金任の	152
の金任の	1,267
の金任の	3
の金任の	1,263
の金任の	966
の金任の	144
の金任の	46
の金任の	63
の金任の	1
の金任の	33
経常損失	△ 444
特別損失	23
固定資産	0
の金任の	23
税法引当	△ 467
法人前期	1
の金任の	1
の金任の	△ 467

(損益計算書の注記)

2019年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は3百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は16百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は3,309百万円であります。
3. 1株当たり当期純損失は3,156,448円53銭であります。

(注) 当社は、2020年3月27日付で普通株式290,000株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、当該株式併合については、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合(%) (注1)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アリアンツエスイー	直接 100	株主割当による新株発行(注2)	2,100	—	—
その他の関係会社	アリアンツエスイー	直接 40	第三者割当による新株発行(注3)	2,159	—	—
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 60	第三者割当による新株発行(注4)	3,240	—	—
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 60	システム開発投資に関する弁済(注5)	1,393	未払金	1,532
その他の関係会社の子会社	アリアンツグローバルライフ デジグネイテッド アクティビティカンパニー	—	再保険収入 再保険料 (注6)	1,391 3,174	再保険貸 再保険借	830 435

上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) 2020年3月31日の新株発行により、アリアンツエスイーによる被所有割合が100%から40%へ低下しております。

(注2) 株主割当増資による新株発行の価額は、純資産額等を参考にして、決定しております。

(注3) 第三者割当増資による新株発行の価額は、純資産額等を参考にして、決定しております。

(注4) 第三者割当増資による新株発行の価額は、純資産額等を参考にして、決定しております。

(注5) 当社が使用するシステムの開発を親会社が第三者へ委託して行ったものであり、その実費を弁済するものです。

(注6) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。

5. 親会社に関する情報

イオンフィナンシャルサービス株式会社はイオングループの金融持株会社であり日本国内で東証第一部に上場しております。

6. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。